



町民の皆さまへ

帰宅できる時期が示されないまま、季節は冬を迎えようとしております。
長引く避難生活で、町民の皆さまの疲労は、筆舌にしがたいものがあるとお察し申し上げます。
そして、このような中、原子力発電所の事故に関わる損害賠償は、加害者である東京電力の作成した請求書で、一方的に進められていることに危機感を覚えざるを得ません。
原発事故により避難を余儀なくされている住民と自治体は被害者であり、東京電力は加害者であるという基本的な考えに基づき、与えた損害に対し、誠意をもって賠償する責務があることは言うまでもありません。
原子力発電所の水素爆発という今まで経験したことのない恐怖の中、命の危険を感じながらの避難、不自由で窮屈な避難所生活や応急仮設住宅での生活、会社や職場を失うなどの生活不安、そして、何よりも避難生活で犠牲となった子どもたちの就学、本来の役場機能の喪失など、数えきれない被害に対し、東京電力は陳謝することなく、反省と誠意が感じられません。双葉町は、東京電力に対し、正当な損害賠償を請求するため、11月開催の臨時議会において、弁護団を結成するための予算を議決いただきました。
私たちは、被害を精査し、正当な損害賠償を請求する権利があります。なるべく早い機会に町民の皆さまが弁護団と相談できる機会を設け、請求できるようにしてまいります。
双葉町の未来を担う子どもたちのために、そして、悔いの残らない損害に対する賠償請求を期するために、町民の皆さまとともに精一杯取り組んでまいります。

双葉町長 井戸川 克隆



福島支所を開設
10月28日、郡山市朝日二丁目「双葉町役場福島支所」を開設しました。



11月8日、日本ユニセフ大使のアグネス・チャンさんが、旧騎西高校を訪れ、子どもたちとふれあい、絵本の読み聞かせなどを行いました。

二巡目一時立入りの日程（予定）について

日 程	
バスでの立入り 12月1日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・集合時間…各自通知します。 ・中継基地（集合場所）…広野町中央体育館 ・予定人数…70人 ・予定台数…150台 ・車持ち出し予定台数…100台
マイカーでの立入り 12月2日（金） 4日（日）	
車の持ち出し 12月14日（水） 24日（土）	

※この日程は、天候及びその他の事情などにより変更になる場合があります。
※一時立ち入りの際には、自宅以外には立ち入らないようお願いいたします。

○立入者の登録および現地での本人確認について

受付を行う中継基地において、立入りを希望する者全員の本人確認をさせていただきますので、免許証、パスポート又は保険証等の身分証明書をお持ち下さい（写真付の身分証明書をお持ちでない方は、2種類の書類（例えば、健康保険証と被災証明書等）を提示してください）。立入希望者に変更がある場合は、立入当日までに町の担当者までご連絡下さい（立入当日、立入者名簿上の名前と身分証明書上の名前的一致が確認できない場合、立入りができません）。
通知書（立入りの許可書）は、世帯主あてに発送いたします。

双葉町義援金第二次配分のお知らせ

東日本大震災義援金双葉町配分委員会において、双葉町に対して県内外から寄せられた義援金を被災された方々に、次のとおり配分することに決定いたしましたので、お知らせいたします。

- (1) 配分額…一人当たり1万5千円
- (2) 配分対象者…①国・県義援金二次配分対象者
②新生児義援金配分対象者
- (3) 配分方法…国・県義援金第一次配分及び新生児義援金配分申請時に届け出た世帯代表口座へ振り込み（先に口座変更届出をした方は変更後の口座）
- (4) 配分時期…12月中旬から順次振込開始予定

【問い合わせ先】

義援金配分係 ☎080-3303-6780
☎080-3303-6887

仮設住宅への入居者募集（継続）

1 募集物件

（平成23年11月15日現在）

地 区	間取り	募集戸数	住 所
福島市	1K	8戸	飯坂町平野字内小原田8-1
	2K	32戸	
	3K	21戸	
計		61戸	
郡山市	1K	5戸	喜久田町早稲原字上ノ端5-4-4
	2K	23戸	
	3K	8戸	
計		36戸	
郡山市	1K	12戸	日和田町高倉字諏訪前8-2
	2K	57戸	
	3K	42戸	
計		111戸	
白河市	1K	12戸	郭内1-5-1
	2K	43戸	
	3K	24戸	
計		79戸	
いわき市	1K	13戸	南台3丁目1-1
	2K	70戸	
	3K	25戸	
計		108戸	

※双葉町では、町民の皆さまの所在の把握を行っています。これまで滞在されていた場所から移動された場合や仮設住宅等に移った場合にも連絡をお願いいたします。

- ※住宅の家賃は無料です。駐車場は1世帯1台分です。
- ※エアコン、ガスコンロ、テレビ、冷蔵庫、炊飯器、電子レンジ、洗濯機、ポットは備えてあります。
- ※電気、水道、ガス料金、食費などの必要経費は入居者の負担となります。
- 2 募集締切**…当分の間受付をします。
窓口受付時間：午前9時～午後5時まで
2週間程度ごとに集計し、入居者を決定します。
- 3 応募方法**…双葉町仮設住宅入居申請（抽選申込）書に必要事項を記入の上、双葉町役場へお申し込みください。直接お越しになれない場合は、申請書をファックスまたは郵送にてお申し込みください。
※被災証明または罹災証明の写しを付けてお申し込みください。
※お電話、Eメールでの申請は受付できません。
- 4 入居時期**…入居決定次第順次入居可能
- 5 入居期間**…原則として1年間、ただし、特別な事情がある場合のみ最長2年間
- 6 その他**…各地区にペット飼育可能な区間を一部設けますが、応募多数の場合は抽選となります。

【問い合わせ先】 福島支所 ☎024-973-8090

町税の納期（延長後の納期限）に関するお知らせ

平成23年度の町税については課税を延期しておりましたが、各税目について課税することになり、順次納税通知書をお送りいたします。なお、次のとおり納期（延長後の納期限）を指定いたしましたので、お知らせいたします。

納期（延長後の納期限）について

税目	期別	当初の納期及び納期限	変更後の納期及び納期限
個人町民税 (普通徴収)	第1期	6月1日～6月30日	12月1日～12月25日
	第2期	8月1日～8月31日	1月4日～1月31日
	第3期	10月1日～10月31日	2月1日～2月29日
	第4期	12月1日～12月25日	3月1日～3月31日
固定資産税	第2期	7月1日～7月31日	12月1日～12月25日
	第3期	9月1日～9月30日	1月4日～1月31日
	第4期	11月1日～11月30日	2月1日～2月29日
	全期	4月11日～4月30日	12月1日～12月25日
軽自動車税	全期	4月11日～4月30日	12月1日～12月25日

※個人町民税の特別徴収は、12月分（1月10日納期限）からとなります。

【問い合わせ先】税務課 ☎0480-73-7686

自動車税の課税について

原子力災害により、平成23年度自動車税の課税時期を延期しておりましたが、原子力災害被災自動車の救済措置が整ったことなどから、このたびの日程で課税を実施する予定です。

○納税通知書の発付日 平成23年12月12日（月）

○納期限 平成24年1月31日（火）

なお、救済措置などの詳細については、最寄りの地方振興局県税部にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

連絡先	電話番号	県外へ避難されている方
県北地方振興局県税部 (福島市)	024-523-0051 0021	北海道・東北地方
県中地方振興局県税部 (郡山市)	024-935-1261 1264	東京都・千葉県・ 神奈川県
県南地方振興局県税部 (白河市)	0248-23-1519	茨城県・栃木県・ 群馬県
会津地方振興局県税部 (会津若松市)	0242-29-5261 5264	新潟県・東海地方・ 近畿地方
南会津地方振興局県税部 (南会津町)	0241-62-5214 5213	富山県・石川県・ 福井県
相双地方振興局県税部 (南相馬市)	0244-26-1127	埼玉県・四国地方・ 九州地方・沖縄県
いわき地方振興局県税部 (いわき市)	0246-24-6025 6035	山梨県・長野県・ 中国地方

受付時間：祝日（年末年始を含む）を除く月曜日から金曜日まで、午前8時30分～午後5時15分

原子力損害賠償に係る 巡回法律相談のご案内

福島県では、原子力損害賠償請求手続きが本格的に開催されたことに伴い、10月から福島県弁護士会と連携し、弁護士による巡回の法律相談を実施しておりますが、引き続き実施し、被害者の皆さまを支援いたします。

相談料は無料ですので、請求手続きにおける不明な点などお気軽にご相談ください。<巡回法律相談実施日程>

実施市町村	相談日	実施場所
福島市	12月7日（水）	福島県県北地方振興局
伊達市	12月15日（木）	伊達市役所保原本庁舎
郡山市	12月7日（水）	福島県郡山合同庁舎
	14日（水）	
白河市	12月8日（木）	白河商工会議所
	13日（火）	
会津若松市	12月8日（木）	福島県会津若松合同庁舎本館
	13日（火）	
南相馬市	12月1日（木）	サンライフ南相馬
	8日（木）	
	15日（木）	
いわき市	12月5日（月）	いわき中央公民館
	12日（月）	

【問い合わせ先】福島県生活環境部 原子力支援課
☎024-521-8045（内5291）

双葉町役場閉庁日のお知らせ

双葉町役場埼玉支所及び福島支所については、**12月から毎週日曜日及び祝日に加え、土曜日**も閉庁とし、日直にて対応させていただきます。

なお、閉庁日においても、被災者支援業務及び戸籍関係業務の一部業務を行います。

日直受付時間 **午前8時30分から午後5時15分**

詳しい情報は…双葉町公式ホームページ臨時モバイルサイト（災害版）<http://www.town.futaba.fukushima.jp/mobile/>

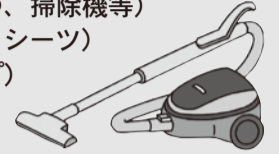
<申込期限 12/20まで> 生活必需品の申し込みはお済みですか？

町では、応急仮設住宅や県の借上げ住宅、特例借上げ住宅に入居された方、県内外の親類宅やアパート等に避難されている方に、災害救助法に基づく生活必需品及び「NPO難民を助ける会」様から生活支援物資を給付しています。

なお、申込期限は12月20日（火）までとなっておりますので、まだ申し込みがお済みでない方は、忘れずにお申し込みください。

1. 給付する生活必需品（主なもの）

- （世帯用）・衛生用品（シャンプー、石けん、トイレトーパー等）
- ・台所用品（両手鍋、フライパン、まな板、包丁、やかん等）
- ・入浴用品（イス、洗面器、バスマット）
- ・掃除洗濯用品（物干し竿、ハンガー、ほうき・ちりとり等）
- ・その他（食器棚、収納ケース、こたつ、掃除機等）
- （個人用）・寝具（布団、カバー、タオルケット、シーツ）
- ・食器類（茶碗、おわん、深皿、コップ）
- ・その他（タオル、歯磨きセット）



2. 申込手続きについて

申込書に必要事項を記入のうえ、郵送またはFAXで申し込んでください。

【問い合わせ先】産業振興課 商工観光係

☎0480-73-6880

FAX 0480-73-6926

おめでとうございます

10月8日、村井松男さんが元消防署員として地域の防火活動に貢献した功績により瑞宝単光章を、11月3日には堀内美智子さんが保護司として長年の功績が認められ、藍綬褒章を受章されました。



現在 堀内 藍綬褒章
美智子さん（下条）
千葉県居住



現在 瑞宝単光章
村井 松男さん（羽鳥）
会津若松市居住

小児インフルエンザ予防接種費用の助成について

小児インフルエンザ予防接種は通常、自費での任意接種となっておりますが、平成23年度に限り「公益財団法人ユニセフ協会」の支援をいただき、接種費用の一部助成を行うことになりました。助成を受ける方法等については現在検討しており、決定次第ホームページ等でお知らせいたします。（生後6ヵ月から中学3年生まで、一律2,000円/1回）

すでに接種された方は、領収書、接種済証、予診票等の写しを大切に保管しておいてください。

【問い合わせ先】健康福祉課 健康づくり係
☎0480-73-6899

都道府県別避難状況 11/11現在

都道府県	人数（人）	都道府県	人数（人）
1 北海道	20	25 滋賀県	1
2 青森県	22	26 京都府	16
3 岩手県	12	27 大阪府	11
4 宮城県	153	28 兵庫県	6
5 秋田県	24	29 奈良県	5
6 山形県	67	30 和歌山県	0
7 福島県	3,291	31 鳥取県	0
8 茨城県	308	32 島根県	15
9 栃木県	198	33 岡山県	4
10 群馬県	68	34 広島県	3
11 埼玉県	1,368	35 山口県	0
12 千葉県	241	36 徳島県	1
13 東京都	436	37 香川県	0
14 神奈川県	263	38 愛媛県	4
15 新潟県	281	39 高知県	0
16 富山県	28	40 福岡県	13
17 石川県	8	41 佐賀県	3
18 福井県	9	42 長崎県	6
19 山梨県	10	43 熊本県	5
20 長野県	17	44 大分県	7
21 岐阜県	10	45 宮崎県	1
22 静岡県	37	46 鹿児島県	12
23 愛知県	17	47 沖縄県	8
24 三重県	0	計	7,009

所在不明（情報あり）、海外 37人 震災時に生活実態なし 3人
死亡・行方不明 91人 合計 7,140人